

令和元年 1 2 月

令和元年第 4 回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 令和元年12月25日

至 令和元年12月25日

令和元年第4回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

令和元年12月25日（水）午前11時05分開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（4番 角田 勝 議員、9番 加古原 瑞樹 議員）

日程第 2 会期の決定（令和元年12月25日（水）の1日）

日程第 3 議案第 9号 西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用
弁償に関する条例制定について

日程第 4 議案第10号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律
の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定につ
いて

日程第 5 議案第11号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例制定について

日程第 6 議案第12号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程第 7 議案第13号 令和元年度西はりま消防組合一般会計補正予算
（第1号）

4 閉会宣告

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	宮 艸 真 木	2 番	楠 田 道 雄
3 番	楠 明 廣	4 番	角 田 勝
5 番	宮 元 裕 祐	6 番	東 豊 俊
7 番	中 薮 清 志	8 番	中 島 貞 次
9 番	加古原 瑞 樹	10 番	山 本 幹 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 孝橋 邦彦 係長 宮下 忠和

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	合田	昌司
次 長	吉田	好孝	相 生 消 防 署 長	前川	明
たつの消防署長	満田	利郎	宍 粟 消 防 署 長	植田	敏明
太子消防署長	内海	武彦	佐 用 消 防 署 長	船引	学
消防本部総務課長	置村	哲也	消防本部予防課長	坂元	誠吾
消防本部警防課長	坂口	忠男	消防本部情報指令室長	井上	仁

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（楠明廣議員）

議会をさせていただきます。

それでは開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬も押し迫り、朝夕はひと際冷え込み、本格的な冬を感じる季節となりました。

議員各位には、公私ともご多忙の中ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、令和元年第4回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことはまことにご同慶にたえない次第でございます。

さて、今期臨時会には、既にお手元に配付いたしておりますとおり、管理者より条例改正3件、規約の変更1件、補正予算1件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和元年第4回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年の瀬のお忙しい中ご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本年は台風19号、21号、九州北部豪雨など全国各地で自然災害による被害が発生いたしました。当組合といたしまして、住民の方々に常日ごろから災害に対する備えをしていただくためにも、市町の防災部局と連携し、防災訓練を実施するなど、地域住民の皆様の安全・安心の確保に、引き続き努力してまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、条例改正が3件、規約の変更が1件、補正予算が1件でございます。これらはいずれも重要なものでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（楠明廣議員）

ただいまより、令和元年第4回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（楠明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2、第1項の規定により実施した例月出

納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事件の報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（置村哲也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付しております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（楠明廣議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（楠明廣議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、4番、角田勝議員、9番、加古原瑞樹議員を指名いたします。

両議員よろしくお願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議案第9号～

○議長（楠明廣議員）

日程第3、「議案第9号 西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（合田昌司）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（合田昌司）

ただいま議題となりました議案第9号「西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定」につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、本組合における会計年度任用職員の給与等に関する事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

それでは、条例の制定内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第1条は、趣旨でございます。第2条は、フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員に支給する給与及び支給方法を定めるものでございます。第3条から第15条までは、フルタイム会計年度任用職員の給与に関して、第16条から第27条までは、パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関して定めるものでございます。

第28条は会計年度任用職員の給与の控除についてを、第29条は特に必要と認める職員の給与についてを、第30条の規定は規則への委任規定を定めるものでございます。

最後に、附則についてでございますが、本条例の施行期日を令和2年4月1日からとするものでございます。

以上で、西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定についての説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第9号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第10号～

○議長（楠明廣議員）

日程第4、議案第10号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。これより上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（合田昌司）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（合田昌司）

ただいま議題となりました議案第10号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、先ほどご説明いたしました会計年度任用職員制度が創設されることに伴いまして、本組合条例のうち関係する5条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、条例の内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1条で西はりま消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を、第2条で西はりま消防組合職員の分限の手続及び効果に関する条例を、第3条で西はりま消防組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例を、第4条で西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例を、第5条で西はりま消防組合職員旅費支給条例についてを一部改正するもので、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員に係る規定の整備等を行うものでございます。

最後に、附則についてでございますが、本条例の施行期日を令和2年4月1日からとするものでございます。

以上で、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第10号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第11号～

○議長（楠明廣議員）

日程第5、「議案第11号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（合田昌司）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（合田昌司）

ただいま議題となりました議案第11号「西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定」につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず提案の理由につきましては、人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、公布されたことに伴い、改正法に準拠した内容に改めるものでございます。

改正の内容につきましては、勤勉手当支給月数の引き上げ、給料表の改定、住居手当額の改正等を行うものでございます。

附則としまして、第1条は、この条例の施行日を公布の日からとし、一部の改正内容につきましては、令和2年4月1日からといたしております。また、第1条改正における勤勉手当及び別表第1給料表の規定は、平成31年4月1日から適用するものとしております。第2条は給与の内払いを、第3条は住居手当に関する経過措置を、第4条はこの条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めるものとするものでございます。

以上で議案第11号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(楠明廣議員)

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(楠明廣議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第11号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(楠明廣議員)

異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第12号～

○議長(楠明廣議員)

日程第6、議案第12号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。これより上程議案に対する説明を求めます。

○消防長(合田昌司)

議長。

○議長(楠明廣議員)

消防長。

○消防長（合田昌司）

ただいま議題となりました議案第12号「兵庫県市町村職員退職手当組合格約の変更」につきまして、提案の理由及びその内容につきましてご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、本件は、兵庫県市町村職員退職手当組合の構成団体である中播農業共済事務組合について、兵庫県農業共済組合連合会が県内1組合化に伴い、兵庫県農業共済組合を設立し、中播農業共済事務組合が解散することから、本規約を改正するもので、地方自治法第290条の規定により、関係する地方公共団体の議決を得るため、上程するものでございます。

次に、改正の内容でございますが、当該退職手当組合を組織する市・一部事務組合の名称を列記した別表第1号表中「中播農業共済事務組合」を削除するものでございます。

附則につきましては、本規約の施行日を令和2年4月1日からとするものでございます。

以上で議案第12号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(楠明廣議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第12号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(楠明廣議員)

異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第13号～

○議長(楠明廣議員)

日程第7、「議案第13号 令和元年度西はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。これより、上程議案に対する説明を求めます。

○合田消防長

議長。

○議長(楠明廣議員)

消防長。

○合田消防長

それでは、ただいま議題となりました議案第13号 令和元年度西はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由及びその内容につきましてご説明申し上げます。

す。

まず、提案の理由につきましては、歳入においては前年度繰越金を繰り入れるとともに、人事院勧告に基づく給与条例の改正及び職員人件費の精査により、各構成市町からの負担金を減額し、歳出においては、給与条例を改正することに伴う職員人件費及び再任用職員の採用数が減となったことによる人件費の精査等により補正を行うものでございます。

次に、補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に727万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億3,760万2,000円といたします。

以上で、議案第13号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第13号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（楠明廣議員）

以上で、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和元年第4回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたしたいと思いをします。

閉会あいさつ

○議長（楠明廣議員）

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本臨時会に付議された案件につきましては議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、この時季になりますと空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会が増えることから、火災の発生が増加する恐れがあります。そういったことから、住民の消防に対する期待は非常に大きなものであり、今後も引き続き地域住民の安心、安全に努めていただくとともに、消防組織、施設の充実につながりますよう一層のご精進とご尽力を賜りますことを願うものでございます。

終わりに臨み、年の瀬を迎え、一層寒さが厳しくなっております。議員各位並びに理事者におかれましては、くれぐれも健康に留意されますとともに、飲酒等の機会も

多くなるものと思いますが、節度を保ち、くれぐれも飲酒運転等がないようご注意いただければと思います。

皆様が、健やかな新年をお迎えになられますとともに、本組合の発展と議会活動の充実のため、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

令和元年第4回西はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位には、終始慎重なご審議を賜り、いずれも原案のとおり可決いただきましたことに対し、心から厚くお礼申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、当組合といたしましては、開会の挨拶でも述べさせていただきましたが、地域住民の皆様の安全と安心を確保するため、構成市町との連携を強化し、さらなる消防力の強化に努めてまいり所存でございます。議員各位におかれましては、格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。

ます。

終わりに臨み、いよいよ年の瀬も押し迫ってまいりましたが、楠議長をはじめ、議員各位におかれましては、今後とも十分にご健康にご留意いただき、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えいただきますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（楠明廣議員）

皆様、お疲れさまでした。

（午前 1 1 時 2 5 分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和元年12月25日

西はりま消防組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員